⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合は、その内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。
　なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
（詳細は入札説明書による。）
　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。
　原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き、予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成26年３月28日付官報）に記載されている時期及び場所で受け付ける。
⑷　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑸　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺　電子入札システムにより入札に参加する者は電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑻　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っていることを証明した者であること。
⑼　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑽　入札説明書の交付を受けた者であること。

３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
（若しくは、http://www.e-bisc.go.jp/）
〒500―8801 岐阜県岐阜市忠節町５－１
国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所経理課契約指導係　棚橋　淳二　電話（058）251―1322（内線226）
⑵　証明書等の受領期限　平成27年１月23日16時00分
⑶　入札書の受領期限　平成27年２月13日16時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月16日10時30分　木曽川上流河川事務所入札室

４　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑵の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
　また、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者の落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kenji Oosawa Director of Kisogawa-jouryu River Office, Chubu Regional Developement Bureau
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in The building of the Kisogawa-jouryu River Office Electricity contract 204kW The estimated electricity of the year 886,142kWh
⑷　Delivery period : From 1 April 2015 through 31 March 2016
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B, C or D on “manufacturing of products” or “selling products” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening
④　not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
⑥　not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourismis continuing state concerned
⑦　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law